

(別紙)

## 空き建築物除却後の跡地利用に関する同意書

令和 年度勝浦町空き家再生等促進事業（老朽危険空き家除却支援事業）補助金を受けて除却する、申請書記載の建物の跡地利用に関して、次のことに同意します。

1. 除却後の跡地は、補助金の額の確定後から5年間は公益的利用のため次のとおり開放し、地域住民等が無料で利用することに同意いたします。

- いずれかに  
☑
- 近隣住民のための駐車場
  - 地域のための憩いの場（ベンチを設置する等）
  - 狭隘道路の待避所
  - 防災空地

2. 地域住民が広く利用できるよう、地元区長にお知らせするほか、区の会合等で十分に周知に努めます。また、町ホームページにて所在地及び跡地写真等を掲載し、周知することに同意いたします。

3. 除却後の跡地に雑草の繁茂や不法投棄が起こらないよう、定期的な草刈りや見回りを行うなどし、適正に使用できるよう管理します。

4. この誓約書に記載の内容に違反した場合は、補助金を全額返還いたします。

5. この件について、第三者（借地の場合は土地所有者を含む）からの異議や紛争等が生じた場合は、私が責任を持って対処することとし、町に迷惑は一切かけません。

令和 年 月 日

勝浦町長 様

(申請者)

住 所

氏 名

㊞

(借地の場合等で、申請者と跡地の管理人が異なる場合)

上記内容について、申請者から説明を受け、了承しました。また、除却後に跡地に対する住宅用地の固定資産税軽減の特例が適用されなくなる（土地の固定資産税が上がる）場合があることについても、了承しています。

令和 年 月 日

(土地所有者・跡地管理人)

住 所

氏 名

電話番号

㊞

(日中連絡のつく番号)